薬だつ知識

51. 飲み合わせ 問診票の記入を正確に

薬を飲む際に「飲み合わせ」が気になる方は多いと思いますが、飲み合わせと聞いたときにどのようなものを思い浮かべるでしょうか。実は薬だけではなく食品や嗜好品などの中にも注意が必要なものがあります。

「飲み合わせ」は厳密には相互作用といって、特定の組み合わせによって薬の効果が強くなったり弱くなったりすることを意味します。

相互作用の影響を受けると、体内における薬の濃度が変動します。その結果、薬の効果が十分に発揮されなくなってしまったり、副作用が出やすくなったりする可能性があります。そのため、薬を飲む際には注意が大切です。

薬以外で飲み合わせに注意が必要なものにグレープフルーツジュースがあります。高血圧や脂質異常症の薬の一部などの特定の薬を飲んでいる人がグレープフルーツジュースを飲むと、薬の分解が邪魔をされてしまうため副作用が出やすくなる可能性があります。

他にも、牛乳や飲酒、喫煙などにも「飲み合わせ」の注意が必要な薬があります。

ただし、全ての薬がグレープフルーツジュースや牛乳などとの飲み合わせに注意が必要というわけではなく、あくまで特定の組み合わせだということは理解しておく必要があります。

そのため、特定の薬が処方される際には、医師や薬剤師から説明がなされます。その際に医師や薬剤師が活用するのが、病院や薬局に来られた方に書いていただく問診表です。

その情報をもとに、処方された薬と関連した注意事項などを説明しています。問診票に書くことが煩わしいなと感じる方もいらっしゃるとは思いますが、自分の生活習慣などをしっかり書くことが、薬の有効かつ安全な使用につながります。

（鹿児島県薬剤師会・井上彰夫）

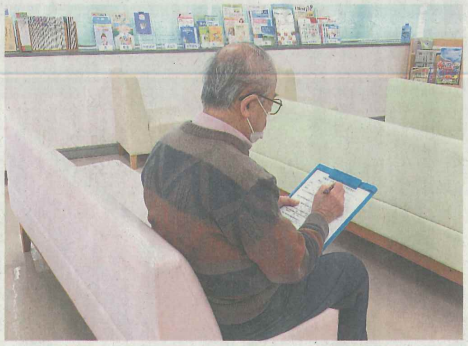

問診票へは自身の喫煙歴など、薬の飲み合わせに重要な情報の正確な記入を

「薬だつ知識」は毎月第2金曜日に掲載します。

くらし面への投稿、意見は〒890-8603　南日本新聞社文化生活部（住所不要）、電話099(813)5133、ファクス099(813)5180、メールkurashi@373news.com

「令和４年１月１４日（51.飲み合わせ）」